

公 示

2024年度認定「不明組合員」の 「みなし自由脱退」手続きについて

沖縄医療生活協同組合では、不明組合員管理規約に基づき、2026年3月31日付けをもって、みなし自由脱退の手続きを行います。

- 対象者は、2年以上所在確認できなかった方で、当生協の利用実績がなく不明組合員と認定、その後1年以上経過した組合員です。
- 対象者の名簿は、沖縄医療生活協同組合の本部事務所に備え付け、閲覧に供します。
- 閲覧期間は、2026年2月1日より2月28日までとします。
閲覧時間：月～金曜日 9時～16時まで（土・日、公休日を除く）
- 不明組合員の「みなし自由脱退」は、2026年3月理事会にて承認し、総代会において報告されます。
- 脱退手続き後に、対象者の所在が確認された場合は、不明組合員管理規約に基づき、復帰手続きを行います。

2026年2月1日
沖縄医療生活協同組合
住所：豊見城市根差部588番地3
電話：098-856-3107
理事長 上原 昌義